

## 決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第105号	平成25年度宝塚市一般会計歳入歳出決算認定について	認定 (賛成多数)	10月27日
議案第106号	平成25年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第107号	平成25年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第108号	平成25年度宝塚市特別会計農業共済事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第109号	平成25年度宝塚市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第110号	平成25年度宝塚市特別会計公共用地先行取得事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第111号	平成25年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について	認定 (賛成多数)	
議案第112号	平成25年度宝塚市特別会計平井財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第113号	平成25年度宝塚市特別会計山本財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第114号	平成25年度宝塚市特別会計中筋財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第115号	平成25年度宝塚市特別会計中山寺財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第116号	平成25年度宝塚市特別会計米谷財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第117号	平成25年度宝塚市特別会計川面財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第118号	平成25年度宝塚市特別会計小浜財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第119号	平成25年度宝塚市特別会計鹿塩財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第120号	平成25年度宝塚市特別会計鹿塩・東蔵人財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第121号	平成25年度宝塚市特別会計宝塚すみれ墓苑事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	

## 審査の状況

① 平成26年10月 8日 (正副委員長互選)

- ・出席委員 ◎三宅 浩二 ○山本 敬子 浅谷 亜紀 大川 裕之  
大河内 茂太 大島 淡紅子 草野 義雄 たぶち 静子  
寺本 早苗 富川 晃太郎 中野 正 浜崎 史孝

② 平成26年10月21日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎三宅 浩二 ○山本 敬子 浅谷 亜紀 大川 裕之  
大河内 茂太 大島 淡紅子 草野 義雄 たぶち 静子  
寺本 早苗 富川 晃太郎 中野 正 浜崎 史孝

③ 平成26年10月22日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎三宅 浩二 ○山本 敬子 浅谷 亜紀 大川 裕之  
大河内 茂太 大島 淡紅子 草野 義雄 たぶち 静子  
寺本 早苗 富川 晃太郎 中野 正 浜崎 史孝

④ 平成26年10月23日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎三宅 浩二 ○山本 敬子 浅谷 亜紀 大川 裕之  
大河内 茂太 大島 淡紅子 草野 義雄 たぶち 静子  
寺本 早苗 富川 晃太郎 中野 正 浜崎 史孝

⑤ 平成26年10月24日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎三宅 浩二 ○山本 敬子 浅谷 亜紀 大川 裕之  
大河内 茂太 大島 淡紅子 草野 義雄 たぶち 静子  
寺本 早苗 富川 晃太郎 中野 正 浜崎 史孝

⑥ 平成26年10月27日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎三宅 浩二 ○山本 敬子 浅谷 亜紀 大川 裕之  
大河内 茂太 大島 淡紅子 草野 義雄 たぶち 静子  
寺本 早苗 富川 晃太郎 中野 正 浜崎 史孝

⑦ 平成26年11月10日 (委員会報告書協議)

- ・出席委員 ◎三宅 浩二 ○山本 敬子 浅谷 亜紀 大川 裕之  
大河内 茂太 大島 淡紅子 草野 義雄 たぶち 静子  
富川 晃太郎 中野 正 浜崎 史孝

- ・欠席議員 寺本 早苗

(◎は委員長、○は副委員長)

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

<p><b>議案番号及び議案名</b> 議案第105号 平成25年度宝塚市一般会計歳入歳出決算認定について</p>
<p><b>議案の概要</b></p> <p>地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。</p> <p>歳入決算額 739億3,100万円余（前年度比 46億8,000万円余増加）          歳出決算額 727億800万円余（前年度比 49億6,200万円余増加）          歳入歳出差引残額 12億2,300万円余          実質収支額 6億5,800万円余の剰余          健全化判断比率 概ね適正な水準          実質公債費比率 7.8%（前年度比 0.8ポイント改善）          将来負担比率 49.5%（前年度比 14.7ポイント改善）          地方債残高 757億8,300万円余（前年度比 21億7,300万円余の減）          積立金残高 120億3,100万円余（前年度比 5億5,000万円余の増）          経常収支比率 96.4%（前年度比 0.5ポイント改善）</p> <p>款別の構成比率は、民生費 40.2%、公債費 11.8%、総務費 10.5%、衛生費 9.8%、教育費 9.3%、土木費 8.5%等となっている。</p>
<p><b>款1 議会費</b></p> <p>&lt;質疑の概要&gt; なし</p>
<p><b>款2 総務費</b></p> <p>&lt;質疑の概要&gt;</p> <p>問1 政策アドバイザーから受けた助言に対し、どのように考えているのか。          答1 職員がその折々の新たな気づきや、新しい施策に対しそれぞれの助言をどう生かしていくかが非常に重要であると考えている。</p> <p>問2 新名神高速道路利活用等地域活性化促進協議会のなかで、地域活性化についてはどのような協議がなされているのか。          答2 この協議会は、今後サービスエリアやスマートインターチェンジを活用し、地域活性化につなげていくものであり、平成25年度は、下部組織として農業商工業部会を立ち上げ、地域事業者によるワークショップ形式で、協議を進めた。</p> <p>問3 新名神高速道路のサービスエリアを利用した地域活性化の中で、特に農業や園芸などの地域生産品の地産地消につながるようなPRができないか。          答3 現在SAの活用を考える会を月1回開催し、農家と商工業者が連携し、新たな名</p>

産品ができないか研究を進めている。市の特産品開発に利用できる新たな補助金メニューも利用いただきながら、SAの利用開始に向けて準備を進めている。

問4 共同利用施設耐震改修の基準と進捗状況は。

答4 I s 値 0.6 に満たない 16 施設を I s 値の低いところから順次改修を進めている。現在 5 施設の改修が完了、平成 28 年度には改修が完了する見込み。

問5 空き家（廃屋）対策事業のうち、市内劣化建物の調査結果と対策は。また、廃屋よりも一般空き家が大変多くなっていると感じているが、対策は。

答5 自治会連合会を通じ調査を依頼、対象と思われる建築物 294 軒のうち、危険な建物は 21 軒であった。苦情があった建物については、登記等により所有者を調査し、近隣からの苦情について文書で通知している。適正に管理されている空き家は対象としておらず、それ以外の管理が不適切であったり、おろそかであったり、管理放棄されているなど、周辺環境が悪化しているものについて、今回の取り組みの対象と考えている。

問6 空き家等の適正管理に関する検討委員会の実施状況は。

答6 条例案も視野に入れ検討を進めているが、現在、国で空き家対策法案が検討されており、国の動向を注視しながら進めている。現在は、調査結果を踏まえた内容の検討を進めており、具体的な対策までは出ていない。

問7 ふれあいトーク（出前講座）は、開催回数が 25 回、参加人数にして 600 人前後。ここ数年実績が横ばい状態で、前年度より減少している。本当に市政情報を発信してニーズを把握したいと考えているなら、今後どのように取り組んでいくべきと考えているのか。

答7 ふれあいトークは、市民との対話を通じて政策形成の一助となればと考えており、平成 22 年から平成 27 年までの間に参加者を 1.2 倍に伸ばす目標であったが、平成 25 年度は伸びが穏やかであった。今年度は各種団体へ呼びかけを行い、参加人数が大幅に増加。また、対象テーマも平成 24 年度の 70 件から 25 年度は 74 件、26 年度は 80 件にふやし、参加者の増加を図っている。

問8 人権研修を行う際、指定管理者にも参加を促してはどうか。

答8 指定管理者には、市のいろいろな施策に注視してほしいと考えており、現時点では呼びかけている事例はないが、人権研修も含めてチラシの配布など、周知に努めたい。

問9 きずなの家事業は、既に条件を充たす活動をしている団体は対象にならないのか。

また、地域のサロンのようなものもあれば、必要に迫られて地域課題の解決のためにな

されている事業もある。それらをきずなの家事業として、補助の期間も率も一律で補助していくことでいいのか。

答9 活動団体をふやしていくことが目的であり、既に活動している団体は対象としていない。また、本事業は3年間の補助であり、既に活動し、運営されているところは対象とならない。きずなの家制度の本来の目的を達成するには、いろいろと制約があると考えており、いろいろなご意見もいただき、市も調査をしている。見直すべき点も多々あると考えており、来年から見直した形で募集をし、いろんな方に喜んでいただけるきずなの家事業にしたい。

問10 ピピアめふ、さらら仁川等の公益施設利用促進について提言がまとめられたが、施設の活用の方策についてはタイムスケジュール案から大幅に遅れている。ピピアめふでは提言が出ていても実現が難しいということだが、今後、いつまでにどのように進めていくのか。

答10 ピピアめふは、シネマや保育ルームなど特殊な使い方をしている部分があり、建築後15年経過していることから老朽更新の必要もある。サービスステーションもエレベーターを出てすぐのところであり、待合場所もないことから環境整備も含め提言を尊重しながら考えていきたい。できることから速やかに進めていくことで、有効活用を図っていきたい。

問11 公共施設については、地域全体のコミュニティ施設として地域住民も入って管理運営をという監査委員の意見を、市としてどう受け止めているのか。

答11 市民の交流する施設としての活用が望ましいとの思いもあり、関係部局とも協議している。その中で、地域コミュニティの活動場所や拠点としての話もしているが、既にそういった場所があることから話は進んでいない。今後、更に地元の意見を聞いていかなければならないと考えている。

問12 公共施設は、URとの再開発の中での契約に縛られており、独占的な管理運営の中で有効利用という観点は抜きにした単なる貸館業務という状態を今まで問題としてきたが、監査委員から新しい視点での、地域が地域のコミュニティ施設としての管理運営をしていこうという位置づけも考えるべきといった発想がでてきた。委託者は関西都市居住サービス(株)でもよい。市民に開かれた公益施設として管理運営しようという協議の場を持つということが必要であり、そういう方向性を持って問題を打開すべきではないか。

答12 両施設については、行革委員会の提言の中でも行政サービス施設を廃止してはとの意見もあり、その時も含めて地域の方との話し合いも行ってきた。サービスステーション機能の残置、あわせて市民が普段から寄り合えるような場所としてほしいという意見も多くあり、地域の方々とよく相談しながら内容を固めていきたい。両施設を同じ機能で再現するのではなく、それぞれの地域の需要に応じた整備でも

いいのではないかと考えている。関西都市居住サービス（株）との委託契約の中にも地域の活性化、地域利用率の向上がうたわれているが、企業努力がなされておらず利用率が非常に低いことから、再開発時代からの経過は整理をして、改めて地域の団体や関西都市居住サービス（株）も含めて管理運営団体を検討し、地域の活性化に資する行政サービスの向上につながる施設として見直しを早急に図ってきたい。

問 1 3 近年大規模災害が発生している中で、本市のFM放送の役割と、効果についてはどのように考えているか。

答 1 3 エフエム宝塚は、元々阪神・淡路大震災以降地域の災害情報を発信する有効なツールとして開局した。災害時において災害対策本部を設置した場合、24 時間体制で市からの情報により 30 分に 1 度放送を行っている。

問 1 4 電気自動車 2 台と充電スタンドをリースし公用車として運行しているが、市民への省CO<sub>2</sub>のPRなどの効果は。

答 1 4 目立った効果はないが、環境に配慮する取り組みの一環として取り組んでいきたい。また、EV自動車の特性により長距離走行には向かないため、主に学校間の事務連絡に使用しており、環境教育にも資していると感じている。

問 1 5 地域公共交通導入支援事業について、試験運行の状況と、今後地域で運行することへの市の見解は。

答 1 5 平成 25 年 10 月 15 日から平日 9 日間、無料で試走運行を行った。一つには、地域で運行することにより地域を盛り上げる。また、運行に当たり道路等問題がないかの確認を行った。結果として、地域でのバス運行に対する活動に寄与した。今後、地域でアンケートも行い、合理性のある運行計画の策定が必要であると考えている。

問 1 6 山手地域のバス路線についても、地域と行政、事業者が一緒に考える時期が来ているのでは。月見山・長寿ガ丘地区同様の運用はできないのか。

答 1 6 平成 14 年に導入した山手地域のバスについては、当時、バス運行会社とも協議し採算ベースを確認のうえ、地域の自治会とも話を詰めたうえで、初期設備投資が必要なことから、限られた補助ではあるが運行補助ということで導入を決定。その後、採算が合わないため廃止も検討したが、地域から存続の要望や市議会の意向もあり現在に至っている。月見山・長寿ガ丘地区同様の運用を行うには、みんなで支える地域バスという認識が必要。

問 1 7 基幹系システムの再更新についての取組状況は。

答 1 7 大きな課題が 4 点あると考えている。前回の反省も踏まえ、細かいところまでコンサルタント事業者が入り、機能要件の確認を進めている。

問18 そもそも市が計画を策定する場合は計画を作ることが出発点であり、継続性が必要だと考えている。文化振興計画の策定にあたっては、条例制定の過程で終了しているはずの議論がいまだに続いている。これでは条例制定時の議論をぶち壊して一から作っているようなものであり、本来はそこでの議論を生かすものでなければならない。当事者意識を持って議論を積み上げ、フォローアップして成果を上げることが重要であり、そういった姿勢が感じられない。これできちんとした計画が作られる見通しがあるのか。

答18 本計画は、平成15年の文化懇話会の提言や直前の文化の薫るまちづくり懇話会の提言なども踏まえ、また、文化振興条例の内容も意識しながら計画づくりを進めている。中でも、以前から宝塚市内で一番足りないのは相談やサポートをするといったコーディネート機能であるといった指摘もあり、公以外でどこがそういう機能を担うのかといったことも踏まえながら進めていきたいと考えている。

問19 男女共同参画都市宣言を早い段階で行ってきたが、その後の取り組みが遅れているように感じる。目標数値も、増加させるといったあいまいな表現が多い。男女共同参画センターの利用人数も減少しているようだが、どう考えているのか。

答19 目標数値については数値化が難しく、具体的な数値を上げていないものもある。男女共同参画センターについては、設立後20年を経過しており、利用団体も高齢化。利用人数についても毎年右肩上がりの数値とすることは困難であり、利用形態としては成熟してきているのではないかと感じている。

問20 伊丹市では男女共同参画におけるオンブード制度を導入しており、数値目標としてセンターの利用人数や、保育所の待機児童数、子宮頸がんや乳がん検診の受診者数を上げるなどかなり意欲的な取り組みをされている。本市でも導入しては。

答20 現在の男女共同参画プランの期間は平成27年度までであり、次期プランの策定に向け、伊丹市の取り組み等についても参考にしていきたい。

問21 男女共同参画事業については、他市に先駆けて推進してきた成果が今出てきていると評価はしているが、男女共同参画センターの運営については課題もある。これまでのセンターの事業や運営については、利用する市民の意識の高さが活動を推進してきた経緯があり、市がそれに追従してきた。人材育成についても、女性ボードなどで地域での女性リーダーの育成に先進的に取り組まれてきたが、現在は途絶えている。それに代わる事業の展開は。

答21 男女共同参画の施策については、男女共同参画推進審議会から意見をいただいて男女共同参画プランに基づく施策を展開している。人材育成の取り組みとしては市民力開発講座がリーダー養成的な内容となっていると思われる。先般男女共同参画推進審議会から意見もいただいているので、より中身を充実させて、ここで学んだ市民が地域のリーダー役となってほしいと考えている。

問22 平成25年度から男女共同参画センターの指定管理料に修繕積立金が含まれて

いる。指定管理料に含むことによって消費税がかかるが、その部分は本来あってはならない支出ではないか。

答 2 2 指定管理者が管理している市の施設が共同ビルに入っている場合、区分所有者は市であり、修繕積立金は区分所有者に支払い義務があるため、市が直接支払うのが会計ルールと考えている。平成 27 年度予算については、男女共同参画センターに限らず、すべて見直しを行っている。

問 2 3 退職手当組合負担金について、一般会計と各企業会計の累計額に 30 億円以上の差がある。この差を解決できれば、病院の資金繰りの悪化も解決できるのではないか。負担割合を会計ごとにかえるなど、市としてトータルに調整できないのか。

答 2 3 大きな要因として病院事業会計の負担が大きいことは認識している。ただし、退職手当組合への加入は基本的には団体ごとであるため、病院だけ脱退することや、市の会計上負担率をかえることも難しい。他市では退職手当組合が負担率をかえているところもあるように聞いており、そういった事例なども踏まえながら、退職手当組合と調整する余地はあるかと考えている。

問 2 4 非常勤嘱託職員の報酬について、24 歳（採用時）の報酬は阪神各市の平均とあまり変わらないが、59 歳（定年前）の報酬は約 2 倍と大きく差がある。職種によっては、基本的には単純作業であり、経験値がある程度加味されてもさほど上がらないはずであり、他市と同様の給与水準にするだけで効果額は 3 億 6,000 万円。また、副課長級と係長級の給与の逆転現象も一部生じている。この部分を是正するだけで効果額は 1 億 4,000 万円程度となり、あわせて年間 5 億円程度の効果額。給与のあり方懇話会の議論を受けて、給与のあり方はどう変わるのか。

答 2 4 給与と役職の逆転現象については、職務給の原則に照らすと問題はあるのではないかと考えている。給与構造改革の中身も含めて検討していきたい。

### 款 3 民生費

#### <質疑の概要>

問 1 民生児童委員の存在は知っているが、活動内容については知らない市民が多く、委員のなり手として推薦の承諾をなかなか受けてもらえない現状にある。市がもっと市民に啓発をするなどの手助けをすべきでは。

答 1 現在、市は社会福祉協議会と連携し、地域福祉のためのネットワークづくりの整備を進めている。民生児童委員の活動が地域で孤立したものにならないよう、まずは市職員へ活動内容について啓発を進めたうえで、市として円滑な支援を行いたい。

問 2 すみれ園の頃から理学療法によるリハビリ訓練等を受けていた方で、その後市立養護学校に入っても、すみれ園の外来のリハビリ訓練を継続して受けている方が多いと思うが、訓練は在学の 18 歳までで終わってしまう。リハビリは生涯にわたって必要であり、卒業後についてもなんとかリハビリ環境を提供してほしいとの声があ



がっているが、市の考えは。

答2 関係団体等から現状の厳しさについて指摘を受けており、市としての対策が必要であると認識している。

問3 民生費の伸びがここ数年大きく右肩上がりとなっている。平成25年度決算の民生費を分析してみると、財源のうち負担額に上限のある国支出金や県支出金は少ししか伸びていないのに対して、市が負担する一般財源だけが大きく伸びている事業がいくつか見受けられる。これから需要がどんどん伸びていく事業については、一般財源だけが大きく膨らんでくる可能性があり、民生費抑制の方策を探るためにも、第三者委員会などで議論の場を設けてはどうか。

答3 知識経験者や障がい者団体等の関係団体の入った協議の場を設置し、サービス料のあり方について議論し、民生費の抑制策や制度の持続可能性についても考えていきたい。

問4 子どもの医療費助成や障がい者の自立支援等の事業については、本来的には国が責任をもって制度保障をしていくべき。これらの事業については、地方自治体が超過負担等の問題を抱えており、国に対して市は声をあげる必要があると思うが。

答4 県に対しては、県政要望の中で事業の助成拡充についてお願いしている。

問5 老人クラブの団体の中には、160人くらい加入している団体から30人くらいしか加入していない団体まで、団体加入者数に幅がある。老人クラブ活動助成の補助金は一律であるとのことだが、それは補助金のあり方として適切か。

答5 補助金は、県補助事業として県が3分の2を負担するもの。同制度にならって市は助成を行っている。

問6 老人クラブの結成条件である30名を集めるのに苦労している地域もあり、中には無理やり名前だけを借りて結成しているところもあると聞いている。また、入会資格の60歳から入ろうとしても、年金がもらえる65歳までは生活のため働かなければならず、入会のハードルが厳しい状況にある。条件の見直しはできないのか。

答6 老人クラブの結成条件や入会資格等については、国の老人クラブ活動等事業実施要綱において詳細を規定している。

問7 市内では年々自殺者がふえてきており、昨年度は自殺予防対策事業としてゲートキーパー養成講座等の実施に努めてきたと思うが、今年度検討している、より効果的な手段とは。

答7 来年度から実施を予定している生活困窮者支援事業の中で、多重債務の問題などの経済的な理由で自殺をされる方についても、積極的な相談業務を開始していきたいと考えている。

問8 いじめ・体罰専門相談窓口が開設されていると思うが、電話相談だと電話代がか

さむため、親に知られてしまう。相談方法の一つとして、通話無料であり、子どもたちがよく使っているLINE等のSNSについては導入を検討したのか。

答8 導入は検討したが、24時間対応が困難であるため、難しいと判断した。本年11月からはフリーダイヤルの導入を予定しており、電話代は無料になる。

問9 子ども議会と子ども委員会について、両事業の内容については、活動期間の違いなどの多少の差違はあるものの、概ね同じような目的や対象で実施しているものと思われる。また、コスト面に関しても、両事業とも事業費自体はさほど大きくはないものの、ともに人件費が大きくかかっており、もっと効果的で効率的な事業の整理が必要であると思われるが。

答9 子どもの活動期間に応じて、子どもの市政参加の機会を広くつくることも必要であると考え、現在は両事業を実施している。一方で、平成25年度施策評価については行政評価委員会からさまざまな意見をいただいております、現在策定中のたからっ子「育み」プランの中でも整理を検討する方向で考えている。今後、両事業のあり方について協議を進めていきたい。

問10 逆瀬川のよりあいひろばについては、利用者も多い施設であると思うが、建物が古く耐震性に問題はないのか。

答10 建物の老朽化が進んでおり、I s値もよくない。耐震化工事の優先度は高くはないものの、一度見直しが可能かを検討する。

#### 款4 衛生費

##### <質疑の概要>

問1 平成25年度のがん等検診受診率については、依然として目標値の50%には程遠い値で推移しており、特に乳がんと子宮頸がんについては、前年度よりも数値が下がっている。このような現状を受け、今年度は受診率向上のためにどのような対策を実施していくのか。

答1 平成25年度は個別通知や無料クーポン券の配布を実施しており、一定の効果はあったものと認識しているが、乳がんと子宮頸がんについては数値が下がってしまった。今後、対象者を絞って効果的な周知を図るとともに、乳幼児健診に来られた方に対しても受診PRをしていきたい。

問2 西谷地域では依然として不法投棄が多い現状にある。昨年度は西谷地域において3台の監視カメラを設置しているが、今後の方針は。

答2 今年度も、西谷地域に2台の監視カメラの設置を計画している。来年度以降についても、台数調整を行いながら、随時予算化していきたい。

問3 飼い主のいない猫を減らす地域住民の取り組みに対して、市は不妊、去勢手術費用等の一部を助成する事業を実施しているが、協働で取り組みを進めているNPO

任せではなく、市として十分な指導を行っているのか。

答3 活動の主体はあくまでも地域の方であり、NPOは地域の方の相談に対してのサポートやアドバイス等を実施している。また、この事業については平成23年11月から開始し、平成25年度決算においては、ほぼ予算額を執行できている状況であり、市の啓発等の取り組みが浸透しているものと考えている。

問4 宝塚すみれ墓苑については、資金繰り等の問題から現在は特別会計となっている。一方で、長尾山霊園と西山霊園については一般会計であるため、墓地行政全体が非常に複雑化し、わかりにくいものとなっている。本来的には単一予算主義が原則であり、特別会計は望ましいものではないが、トータルでお金の出入りを見ていく必要があり、長尾山霊園等も含めて、墓地会計として特別会計に一本化し、わかりやすく整理する必要があると考えるが。

答4 改めて見直しを検討する必要があると考えている。

問5 新ごみ処理施設整備については、平成36年度稼働を目指して、現在議論を進めていると思うが、昨年度に市が検討していた、近隣市との広域化の話についての進捗状況は。

答5 現在、県が来年度の兵庫県ごみ処理広域化計画策定に向けて旧計画の見直しを行っており、市町村にアンケートや意見聴取等を行っている。現在まだ広域化を行っていない本市と接している阪神間の単独市としては西宮市と三田市があり、人口規模の小さい芦屋市も含めて、県から広域化の検討を推奨されている。

問6 高齢者用肺炎球菌ワクチンの定期予防接種化が本年10月から始まっていると思うが、現在の状況は。

答6 自己負担額が4,000円で、65歳から5歳刻みの年齢の方等を対象にしており、広報たからづか10月1日号、市ホームページでの周知や、医療機関等にもポスター掲示の依頼をしている。また、対象者に対しては、本年9月下旬に個別通知で予防接種券を送付している。

問7 感染症予防事業については、予算現額80万円に対して39万円ほどしか予算執行されていない。現在、市の危機管理の意識が災害対策の方に向いていると思うが、新型インフルエンザ等の脅威が決してなくなった訳ではない。他市ではもっと多くの予算をかけて感染症対策の備蓄等を行っているところもあるが、本市は本当にこれで十分な対応ができるのか。

答7 先週、医師会との間で意見交換会を行ったところであり、これからの感染症対策について、改めて県、市、市立病院、医師会の役割を見直す必要があると認識している。市の役割についても、従来の計画について改めて点検を行い、必要な資材や備蓄等についても見直しを図りたい。

問8 市立看護専門学校の目的は、地域医療に貢献する質の高い看護師を育成すること

であると思うが、平成 25 年度の市立看護専門学校の就職希望者数に対する市内病院への就職者数が約半数となっている。このことについてどう考えるか。

答 8 市内病院への就職率については、平成 25 年度の実績値は 49%と、目標値の 50%を切っており、市として危機感を感じている。市立看護学校の教職員は、日頃から面接を通じて生徒に市立病院への就職を薦めており、その効果があつてか、平成 26 年度は 64%に改善する見込み。引き続き、市立看護専門学校の設立目的に照らして、数値目標についても達成をし、市内の病院に就職してもらえるよう努めていきたい。

#### 款 5 労働費

##### <質疑の概要>

なし

#### 款 6 農林業費

##### <質疑の概要>

問 1 遊休農地の解消について、農業委員による活躍はあつたか。

答 1 農業委員の農地パトロールによる指導や助言の結果、遊休農地は平成 24 年度から平成 25 年度にかけて 2.7 ヘクタール、約 40%減少した。

問 2 有害鳥獣防除対策は北部地域では勿論だが、南部の山間部住宅地でも必要となつてきている。南部での実績は。

答 2 平成 25 年度アライグマは北部で 37 頭、南部で 128 頭、イノシシは北部で 88 頭、南部で 45 頭捕獲した。

問 3 自然休養村センターは休養村として、また地域のコミュニティの場として多くの方が活用している。耐震化やバリアフリーの問題もあるが、平成 28 年度にインターチェンジが開通するまでに改善できるのか。

答 3 隣の夢プラザとの一体的活用も重要と考えており、施設の今後のあり方については地域の皆さんと相談していく。耐震化等については工事や手法の試算検討中で、財政とも協議し来年からは設計を、その後工事を行っていきたい。

問 4 ダリアまつり開催中、以前は案内する人がいたが、今は開催期間中でも案内する人がいない。来所者のおもてなしのためにも人の配置は大事と思うが、どう対応しているのか。

答 4 観光農園案内のために自然休養村センターに常駐する人はいない。4~10 月のオンシーズン中の土日祝は、9 時から 16 時 30 分まで臨時職員 1 名が案内を行っている。

問5 市制60周年で今年のダリアまつりは山本からもバスが出て、市内外からたくさん来所され盛況であった。今後も続けてもらいたい。

答5 今年度春の牡丹まつり、秋のダリアまつりの時期に1日8便のバスを用意し、かなり利用していただいた。経費もそれほどかからないので産業文化部としては続けたいと考えており、財政とも協議していく。

問6 西谷夢市場では、以前は農産物の入荷量が少なかったため、午後には品薄状態になる問題があったと思うが、現在は入荷量がふえているのか。

答6 市議会からの指摘を受け、指定管理者のJA兵庫六甲に対して、西谷夢市場が品薄状態にならないようお願いしている。その成果もあつてか、売上高は少し伸びており、以前よりは品揃えが改善されているものと考えている。

問7 西谷夢市場への来場者数を成果指標に掲げているが、目標値に達していない。この来場者には西谷収穫祭の来場者も含んでいるか。また、開園時間は10時であるが、おもてなしのためには夏場もっと時間を早めたり、土日の場内整理や駐車場を整備する等の対策をとるべきでは。

答7 西谷夢市場への来場者数は収穫祭の来場者も含んでいる。課題については利用者からも指摘いただいて認識しており、時間や土日の体制についても検討していく。

問8 長谷牡丹園の来園者は当初1万人近くあったと思うが、平成23年度3,357人、平成24年度4,225人、平成25年度5,123人。トイレは整備したが、大型バスが入れる駐車場は考えているか。また牡丹園までの歩道も狭く、高齢者や障がい者に配慮できないか。

答8 来園者数はその年の天候や気温にも影響を受ける。野点やコンサートなど工夫していただいているが、周辺が農業振興地域で近くに駐車場がないとか高齢者や障がい者が寄りにくいという課題も認識している。長谷牡丹園芸組合とも協議してできるだけ改善していきたい。

問9 玉瀬地区ほ場整備事業の全体の予算、国、県、市の負担割合は。国の政策で予算が減らされていることはないか。また、今後の予定は。

答9 総事業費約5億円で、県と国で77.5%、市15%、地元7.5%の負担である。負担割合の変更はないが、事業額は毎年変わり、現在国は農業基盤整備に力をいれているので、3月補正で各年度追加交付がある。今後は、平成28年度末までに整備を終えて平成29年度に換地処分を行う予定。全部で21.9ヘクタールあるが、現在で4分の1程度。今後も補正を受け連続的に行っていきたい。

問10 震災対策農業水利施設整備事業委託料が繰越明許費となっているのはなぜか。

答10 北部整備課が実施している溜池点検業務委託料であり、今期100%いただいて

農業の水源である溜池の安全を確認していく。

問 1 1 農業台帳の電子化に伴う業務への影響は。

答 1 1 電子化により、台帳の作成時間や入力ミス等が減り事務的な合理化が図れたほか、検索スピードの向上により、関係団体担当者等の窓口での待ち時間縮減にも役立っている。

## 款 7 商工費

### <質疑の概要>

問 1 以前に観光集客戦略を産業活力創造会議に生かすという答弁があったが、観光集客戦略を策定した委員が産業活力創造会議のメンバーに入っていない。観光集客戦略策定において官民協働の体制が出来つつあったのに、観光集客戦略アクションチームは庁内組織に収縮しており一貫性がない。観光集客戦略を作り、実践し、フォローアップするまでの長期的視野や、官民協働の姿勢がはっきりしていないのでは。

答 1 産業活力創造会議では観光を軸とした連携で観光集客戦略を引き継いで議論しており、メンバーの市民委員は各産業に広げた形で代表者を選んでいる。観光分野は行政だけでは取り組めず、戦略実践の時は行政と民間が一緒になって進めるのが本来の形なので、今はまだ不十分と認識している。今後観光集客戦略を策定された方々にもお声掛けをし、ポストトリプル周年を民間の方と一緒に考えていきたい。

問 2 宝塚ブランド「モノ・コト・バ」の店舗外催事における販売実績は。

答 2 平成 25 年度はアンテナショップからの出店はなかったが、市直営ではハーフマラソン等市内イベントや、フラワー都市交流の物産展等市外イベントを含め 12 カ所のイベントに出店し 80 万円以上の売り上げがあった。平成 26 年度はアンテナショップの委託業務の中に店舗外販売も含めており、植木まつりにおいては 13 万 3,000 円余の食券売り上げがあった。

問 3 「アンテナショップ」というからには、もっとマーケティングの手法を取り入れる必要があると思うが、そもそも「アンテナショップ」の役割をどう考えているか。

答 3 アンテナショップ開設時には市外での設置も検討したが、緊急雇用創出事業補助金の対象事業であったため市内開設とした。市外でのブランド発信も大事と考えており、シティプロモーションも含めサテライト的に市外で展開することも今後考えている。

問 4 JAF が取り組んでいるアンテナショップに芦屋市も連携をとっているという話を聞いたが、費用対効果が見込まれるのか調べているか。

答 4 JAF のアンテナショップの話は初めて聞いたが、地域ブランドの懇話会では「都

会の百貨店で売るのが一番効果が上がる」と聞いている。今後参考にして研究したい。

問5 失業者に対する緊急雇用の機会の創出を目的としている、「モノ・コト・宝塚」アンテナショップについては、委託期間終了後も現在の立地で、民間事業者が本気で運営を継続していけると考えているのか。また、同様に失業者の継続雇用ができると考えているのか。

答5 本事業については、委託期間終了後の平成27年度以降については、事業者が自主的な運営を行うことになっている。収支の状況はかなり厳しい状況にあると考えており、現在事業者との間で、次年度以降の運営について店舗の場所や販売の仕方などを含めて話し合いを行っている。

問6 宝塚ブランド選定・PR等業務委託であるが、昔からあるお店、商品の活性化も含めてやっているか。

答6 このブランド発信事業は地域資源に改めて着目し、モノ・コト・宝塚として活性化させるもの。古くからの銘産品も含み、地域資源として発信していく。

問7 宝塚温泉の利用者数が平成25年度は前年度比で倍近くなっているのはなぜか。

答7 各種イベントの参加者がチラシを持参することで、温泉利用の際に割引をするといったタイアップを行ったためである。

問8 温泉施設等管理事業として、平成25年度は泉源地の維持管理にかかる費用1,600万円についてを、市が単独で負担している。行政評価委員会からは、市が多額の費用負担をすることの必要性について指摘されており、同じ泉源を利用しているホテルと一緒に費用を負担していく方向性は考えていないのか。

答8 現在は考えていない。

問9 外国人の誘致に関して、来訪者数は把握しているか。

答9 直接すべての数の把握は難しいが、手塚治虫記念館で配布している外国人用のパンフレットの配布数は平成23年度は約5千人、平成24年度、平成25年度はそれぞれ約1万人である。

問10 手塚治虫記念館に来館する外国人の国別内訳は。

答10 平成25年度に配布した約1万部の外国人用パンフレットのうち、英語版が1,800部余、ハングル語が500部余、中国語（台湾版）が6,700部余、中国語が700部余で、台湾の方が約6～7割を占めている。

問11 来訪者の傾向を把握しているのであれば、対台湾など、その目的別にあわせた

施策を考えているか。

答 1 1 県の行うファミトリップ（招聘取材旅行）事業というものがあり、旅費は県持ちで宝塚市内における観光企画、案内は市が行って台湾や韓国など外国の旅行会社に取材をしてもらい、帰国後ホームページ等でとりあげてもらおうということを平成 25 年度は 3 回行っている。食べ物をキーワードにするなど、各社の意向に合わせ今年も対応していきたい。

問 1 2 海外観光宣伝事業補助金を計上しているが、一番近い伊丹空港からのアクセスが重要。国際便を飛ばすような働きかけや、兵庫県のdestinationキャンペーンとも連携するなど、県とも接点をもって進めるべきでは。

答 1 2 国際観光客の誘致や非常時のためにも、内陸型空港として伊丹空港の活性化は重要と考えている。まずは県の事業に参加し、実績をつくり、チャーター便の可能性の道を開き、そこから定期便に持っていくといった取り組みを、10 市協も巻き込み行っていきたい。

問 1 3 宝塚には清荒神や中山寺など、歴史的にも有名で特色ある観光資源があるが活用は図られているか。

答 1 3 現在市民の方が中心となってガイドを行うまち歩きツアーが企画されており、今年はモデルコースとして武田尾散策コースと中心市街地散策コースを設定しているが、コース設定前には神社仏閣、小浜のまちなみを歩くコースの提案もあった。今後歴史を感じてもらえるコースも実現させていきたい。

問 1 4 平成 24 年度と平成 25 年度の観光客の総数と宿泊客数は。観光費約 9,000 万円であるが、観光客数の目標値はあるか。

答 1 4 総観光客数は平成 24 年度が 858 万 4,440 人、平成 25 年度が 852 万 6,477 人。宝塚温泉と武田尾温泉を合わせて市内温泉利用者数は、平成 24 年度が 11 万 8,646 人、平成 25 年度が 13 万 7,624 人。第 5 次総合計画において、平成 27 年度の目標観光客数は 965 万人。

問 1 5 観光客数の目標値は客の入込数という理解でよいか。オール宝塚として、手塚治虫記念館の入場者はふえる、周辺の飲食店の客は伸びないでは意味がない。地域への還元という目標をもっていないと、集客して終わりになってしまう。宝塚らしいまちの雰囲気をつくることも指標では。

答 1 5 目標値は観光客の入館者数、入込数を出して、これも指標の一つである。しかし、数値に現れにくい周辺のにぎわいの創出やまちの景観上の良い効果も、確かに目標値として説明しきれないと思っている。

問 1 6 観光振興・宣伝事業約 4,800 万円のうち、純粋な宣伝費はどれくらいか。



答 1 6 宣伝事業については国際観光協会のホームページ更新等に約 87 万円、観光キャンペーンに 246 万円余、市の観光素材の各地への宣伝のための旅費等約 36 万円、女性情報誌への掲載費約 200 万円。

問 1 7 市がかけている宣伝費は 500 万円ちょっとであとは補助金や負担金を出しているということだが、観光客数を目標値の 965 万人にするため、人とお金をあといくらかける計画か。宝塚ガーデンフィールズ閉園で来客は 20～30 万人減っている。市内の宿泊施設は 11 で、収容人数 1,000 人ということは、目標値に近づけるにもホテル数も足りない。予算もついておらず、全庁的に考えていかなければならないのでは。

答 1 7 宝塚歌劇には年間 100 万人超の来客がある。100 周年を機に「歌劇のあるまち」を発信するため市民貸切公演も 1,000 万円程度をかけ実施し大変好評であった。春に策定した観光集客戦略のとおり「タカラヅカ」と「宝塚」の融合を目指し、これからも宝塚歌劇を軸に観光を組み立てていく。しかし、昨年宝塚ガーデンフィールズが閉園し観光客数も減少、目標値とは開きがある。数字だけを指標にするのは難しいが、周辺の経済効果を含め取り組んでいく。

問 1 8 手塚治虫記念館や月地線の飲食店など、一部活気が出てきているように思うが、宝塚ガーデンフィールズ閉園で客足も減り、阪急百貨店の 1 フロアも閉鎖されている。物販の動向調査は行っているか。

答 1 8 物販に限った調査はしていないが、魅力ある店舗の誘致は大事で、観光プロムナード周辺への誘致にも取り組み、観光客の滞在時間を長くし活性化させることは重要と考えている。

問 1 9 花のみちを通る歌劇ファン、女性客の足を地元の店も止めたいと思っている。ファンや彼女たちの声、ニーズを聞くしくみはあるか。歌劇と連動した消費も見られる。歌劇の半券で割引したり、宝塚固有の店舗展開をしたりしてがんばっている若い店長達と情報共有しては。

答 1 9 今年宝塚歌劇 100 周年で中心地域は売り上げが上がっていると商店連合会の会長からは聞いている。ただ、個々のニーズを聞いて回ることは出来ていないので、心がける必要があると思う。

## 款 8 土木費

### <質疑の概要>

問 1 街路灯管理事業で、市内の街路灯の LED 化は完了したのか。また LED 化したことによる省エネ効果は。

答 1 デザイン灯を含む特殊街路灯以外のものはすべて完了した。4～8 月の電気料金は

平成 25 年度 3,660 万円、平成 26 年度 2,465 万円と前年比約 32.7%減の省エネ効果があった。

問 2 まだ LED 化ができていないデザイン灯の今後の LED 化は可能か。

答 2 この夏にすべてのデザイン灯を確認し、そのうち 1,700 灯は LED 化可能である。その他のものはできるだけいまの意匠を使いながら、中の電球や安定器を交換するだけで LED 化できないか検討する。

問 3 公園施設長寿命化計画策定事業に沿って、公園の改善更新や改修更新を行う上で、管理コストの平準化を図り、費用の削減にあたるとのことだが、何年計画で、平準化した金額は年間いくらか。

答 3 この計画は 50 年計画で策定しており、縮減効果額は約 2,770 万円。平準化した金額は維持費、更新修繕費、健全度調査費を含め 5,197 万円。

問 4 空き家利活用事業として、4 年前から立ち上げている空き家情報バンクのマッチングの実績は。

答 4 現在借りたいシステムに登録があるのは 3 団体だが、貸す側の登録がない。空き家があっても家族の同意が得られなかったり、旧耐震基準で建てられた建物が 8 割で、登録要件に耐震調査や耐震補強の必要があるため経費がかさみ、登録が難しくなっている。

問 5 市営住宅管理事業の委託料で 2,097,994 円の不用額があがっているが、内容は。

答 5 指定管理者との年度協定の中で家賃等徴収率の目標値を定め、達成できなかった時に指定管理料を減額するもの。現年度で 0.6%、過年度で 2.4% 達成できず、指定管理料から精算を行った。

問 6 市営住宅の入所希望者は減らず、入りたくても入れない状況が続いているが、今後の対応はどうするのか。

答 6 過去 5 年の市営住宅空き家募集の平均倍率は 8.507 倍で、近隣市に比べても倍率が突出していることはない。来年は住宅マスタープランの最終年度になるので、次の計画作成の中で市営住宅全体の戸数についても考えたい。

問 7 災害公営住宅を市営住宅として UR から借りているが、契約期間は 20 年で期限が迫り入居者は不安に思っている。今の進捗状況と今後の取り組みは。

答 7 UR からの借り上げは平成 30 年で契約が切れるが、引き続き住んでもらう方向性は 2 年前にでていた。買い取るか借り続けるか、市も UR も同じ方向性で協議を進めたいと思っている。

問8 昨年開発審査会は何回開催されたか。また開発審査会委員の中に1級建築士はいるか。開発許可を与えるのも審査するのも事務局は同じ開発審査会なので、もっと第三者機関の形をとれないか。

答8 平成25年度は3回開催されている。委員の中に1級建築士はいないが、建築部門としては大学の教授に委員に入ってもらっている。また、開発審査会の委員構成については都市計画法78条第1項第3号に基づき「法律、経済、都市計画、建築、公衆衛生又は行政に関しすぐれた経験と知識を有し、公共の福祉に関し公正な判断をすることができる者」のうちから選んでいる。

問9 北部の道路整備について、道路の見通しの悪くなる樹木も伐採されよく整備されているが、冬期の凍結防止剤の整備について、市道と県道との連携は行っているか。

答9 凍結防止剤の整備は道路管理者ごとになるので、冬を迎える前に県道を管理する宝塚土木事務所と意見交換を行い準備していきたい。

問10 (仮称)宝塚北スマートインターチェンジ整備事業における測量等委託料109万5,000円余は平成25年度のみ金額か。まだできあがっていない部分もあると思うが工事が遅れていることはないか。

答10 平成25年度執行分のみ金額である。工事の進捗について全体としておおむね順調で、現在NEXCOによる本線工事が行われており、タイミングを見てインターチェンジにつながる道路の測量、設計、工事に入る。

## 款9 消防費

### <質疑の概要>

問1 通報から病院搬入までの平均時間が、平成24年度から平成25年度にかけて1分強延びている。なぜ延びたのか、時間短縮するためどう考えているか。

答1 平成25年度中に、2回以上病院に問い合わせをした件数が全体の約3割。3回以上が16.8%、6回以上が4.6%で、平成24年度と比べ問い合わせ件数の割合がふえており、病院の受け入れの難しさが時間に表れている。消防としてはレスポンスタイムを1秒でも短くするための訓練や努力をしている。

問2 消防として、問い合わせを減らすための要望はあるか。

答2 問い合わせ回数を減らすためICT化を進め、現在構築中の阪神地域の医療情報ネットワーク「むこねっと」の中に救急車の到着情報も入れてうまく運用できれば改善すると思う。

問3 県レベルでそうした医療情報ネットワークを導入している事例はあるか。阪神間レベルよりも県レベルの運用の方が大事では。

答3 さがネットという形で佐賀県の中で行われている。カルテを電子化した情報も入っておりかかりつけ医もわかり、救急隊も情報共有できスムーズになる。そういったことは県レベルで動いていくとよいと思う。

問4 防災情報伝達手段として安心メールは有効。現在どのような形で啓発しているか。

答4 平成26年4月の登録者数は14,754人であったが夏の大雨、台風で10月時点で16,850人と半年で約2,000人ふえた。市の出前講座や防災啓発に関する講習会で地域の方に説明する機会を活用し、安心メールの登録を呼びかけている。また、毎月広報たからづかにもQRコードをつけてお知らせしている。

問5 全国瞬時警報システム（J-ALERT）が繰越明許費になっているが、その後の状況は。

答5 システムは以前から行政には整備されていたが、J-ALERTの自動起動システムを導入し、職員の手を介さず国からの緊急情報（地震情報、気象速報など）がエフエム宝塚や防災ラジオに直接流れるよう整備し昨年9月2日から運用している。

問6 西谷の消防団は非常備で、勤務中にメールで出動要請があることも考えられるが、職場の理解を求める対応を考えているか。

答6 消防団員197名のうち78%はサラリーマンであり、団の活動には事業所の理解が大事。昨年消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行されており、今年出された中間答申でも事業所の理解促進は早急に取り組むべき事項とされている。本市も平成21年度に宝塚市消防団協力事業所表示制度実施要項を定めているが、現在対象となる複数の消防団員が所属する事業所はない。引き続き、消防団員が災害出動を行いやすい環境づくりに積極的に取り組みたい。

問7 地域防災力訓練の実施校数の推移はあまり変化がない。実際避難所となる小中学校と地域が一緒になって訓練するというのは非常に重要。未実施校へのアプローチはどう考えているか。

答7 地域防災力訓練の実施校数は、震災の経験を子ども達に伝える取り組みとして訓練が行われているものを計上している。実際はそれ以外にも各自治会、学校単位で行われているものもある。地域からの要望で開催する出前講座の中でも、防災知識情報の提供と合わせ、学校と地域が一緒に訓練に取り組んでいただけるよう、積極的に勧めている。

## 款10 教育費

### <質疑の概要>

問1 学校施設耐震化事業は平成27年度までしか国の補助対象にならないが、来年度中

に耐震化が終了する目途はたっているか。

答1 平成25年度から平成26年度に繰り越されたもので6件の入札不調がある。平成27年度は小学校9校、中学校4校、幼稚園2園の耐震化を予定しており、入札不調にならないよう市長部局とも綿密に調整し、平成27年度中に仕上げていきたい。

問2 文化財保護事業について市内に古墳や文化財がたくさんあるが、先だって山本で発見された古墳や文化財の調査、保存状況、公表について今後どう行っていくのか。市内の文化財についてまだまだ知られておらず、周知に工夫が必要では。

答2 長尾山古墳は、大阪大学考古学研究室が中心となって発掘調査を行い、最終報告書もまとまっており、文化創造館で講演会もされた。粘土郭のある特殊な古墳であったが、保存方法が確立されておらず、十分調査した上現在は埋め戻されている。周辺の古墳との関連性も含め継続して調査研究される予定である。その他国や県指定の文化財も多く、ホームページや歴史散歩ガイドマップなどで今後もPRに努めたい。

問3 平成25年度は生活指導支援員1名を雇用し小学校1校、中学校1校で課題のある児童・生徒の指導を行ったとあるが、スクールサポーターとの違いは。

答3 生活指導支援員は個々の児童生徒に応じた対応をし、教室から出た時に子どもに寄り添い教室に戻れるよう支援する。また、スクールサポーターは学習支援を中心とし、クラス全体を見て教師の授業補助を行う。

問4 スクールサポーター事業は授業支援だけでなく、放課後や長期休暇中の学習支援も行っているとのことだが、こういった形で、また市内小学校何校で行われているのか。有効な学習支援と思われるので全校に広がって欲しいが。

答4 放課後の学習支援は、今年度からは寺子屋事業として行っており、例えば放課後短期教室と題して、地域の方の協力もいただいて、スクールサポーターも入り開かれている。長期休暇中は各学校において補助学習の日を設け実施されている。現在寺子屋として実施しているのは10校で、もう1校予定している。引き続き拡充していきたい。

問5 生命の尊さ講座として、赤ちゃん訪問事業を2つの中学校で実施したとあるが、今後の拡充予定は。

答5 昨年は2校で実施し、今年は3校で実施済。あと2校予定しているので5校で実施することになる。

問6 西谷教職員住宅は平成26年度末で廃止とのことだが、平成27年度以降の活用方法は。

答6 教育施設としては廃止するが、市として有効活用していく方向で庁内で検討中。

問7 長尾幼稚園園舎新築について現在は移転済であるが、旧園舎除却工事後の活用方法は。

答7 旧園舎は長尾小学校の1段下にあり、長尾小学校の土地として体育館を含めいい方向で整備を検討する。

問8 学校施設耐震化とトイレ改修は、同時に行うと国の補助対象となるのか。

答8 校舎耐震改修事業や施設整備環境事業など、国の補助金をすべて活用し整備を進めている。国の補助率は校舎耐震化については割増されており2分の1、施設整備については3分の1となっている。

問9 宝塚自然の家管理事業では、指定管理者の努力で目標を上回る利用がある。一方、耐震化問題もあるが、地域の雇用の場ともなっている施設を今後どうしていくのか。

答9 昨年より市内検討委員会を設けて議論している。利用者の大部分はバーベキューやそば打ち体験など、目的が当初の青少年教育からレジャーへ移行しており、社会教育施設としての意義が薄れている。耐震化問題で利用していない部分もあり、西谷における施設の役割についても勘案し、一定の結論を出していく。

問10 管理職の配置計画をみると、例えば平成27年度に小学校の教頭は10名確保しなければならない。しかし、仕事も多く拘束時間も長い教頭になりたいという人が少ない。目に見えて必要となっている管理職確保のためにどんな手を打ったのか。

答10 県に対し、給料面をふくめた処遇改善の検討と、再任用校長制度の任期緩和などを要望し、市内の学校をまわる時も、子どものために訴え管理職受験を呼びかけている。また、いざという時にはいい先生に来てもらえるよう、阪神間の中の人事交流もお願いしている。

問11 中学校の学校開放のように警備員を入れて、小学校の教頭の施設管理の負担を軽減するといった具体的提案もしている。市長部局としても予算をつけるべきでは。

答11 それも具体的解決策の一つと思う。これからの予算編成で考えていきたい。

問12 教科書・副読本事業において、国の副読本の持ち帰りが徹底されていないと聞くが。

答12 道徳の副読本として年間3~4時間学校で使っている。それ以外は持ち帰りする旨再度学校に依頼する。

問13 スポーツセンター管理事業において、指定管理者である宝塚スポーツ振興公社のモニタリング評価表（施設管理運営事業評価表・平成26年度分）の自己評価がほとんどA（協定書・仕様書等の要求水準より優れている）なのに対し、担当所管の評価はほとんどB（要求水準を概ね満たしている）であった。なぜ評価が分かれて

しまっているのか。

答 1 3 指定管理者側の自己評価では「電気代の値上げ、人件費の増加分を経費削減や収入増で補い黒字決算」としてAとしているが、所管課は「電気代の変動は指定管理者の責任の範囲であり仕様どおり」としてBと判断している。評価については宝塚市のモニタリングマニュアルに沿って行っている。

問 1 4 学校給食の効率化の中で、給食調理員の退職後の正規不補充を方針として挙げてきたにもかかわらず、実際平成 25 年度は正規職員が採用されているのはなぜか。

答 1 4 平成 13 年度から嘱託化を進め、平成 19 年度にさらに見直しを行い臨時職員も定数に入れることにして、その間正規職員は雇用しないままであった。その結果、平成 25 年度には嘱託職員、臨時職員共最終の定数配置となったため、正規職員の採用を行った。今後も更なる効率化のため嘱託職員や臨時職員のあり方について検討を始めている。

問 1 5 平成 25 年度には学校図書館司書を全小中学校に完全配置出来たが、そのことによって上がった目に見える又は目に見えない成果は。

答 1 5 目に見える成果としては、1 日あたりの図書の平均貸出冊数が小中学校とも増加した。また目に見えない効果としては、司書の配置により学校図書館の環境整備が進み、子どもの居場所や調べ学習の拠点となったり、言葉に敏感になるなど学校全体の言語環境がよくなったりしている。

#### 款 1 1 災害復旧費、款 1 2 公債費、款 1 3 諸支出金、款 1 4 予備費

##### <質疑の概要>

問 1 市庁舎火災の復旧事業は火災保険金と国の地方交付税で賄われ、一般財源の持ち出しはしないとの構想もあったが、どのような方向で進んでいるのか。

答 1 現時点では、市庁舎火災復旧工事費と消防費の備品購入費を合わせ 1 億 4,000 万円余の起債発行と国の地方交付税で、一部を一般財源で対応している。市の損害額約 2 億 3,000 万円のうち 1 億 8,000 万円程度を市から保険請求しているが、最終査定は下りていない。保険会社が加害者の所有財産を競売にかけ、その結果、市に収入できるものがあるかどうか分かった後に保険金の最終査定が下りることとなり、現時点では現金収入には至っていない。

問 2 最終的には、市の一般財源の持ち出しはあるのか。

答 2 市庁舎火災の復旧に要した支出は、復旧工事費、人件費及び備品購入費を合わせ 2 億 2,500 万円程度である。収入としては、起債を 1 億 4,450 万円発行、それに対する特別地方交付税が約 7,000 万円である。一般財源の持ち出しは 800 万円程度となるが、保険金の査定額によって変動する。

問3 河川の管理責任は県にあるが、武庫川河川敷公園の復旧は市が行うものなのか。

答3 公園部分については市から県に河川の占用申請を行っており、その部分は市が復旧事業を行うことになる。緊急性を要するため予備費を流用し復旧事業を行った。

問4 集中豪雨による河川被害は、ある程度は想定されるもの。その都度予備費で対応するのではなく、災害復旧費に予算化しておく必要があるのでは。

答4 平成27年度予算では、対応できる形を考えていかないといけない。

## 歳入

### <質疑の概要>

問1 予算現額に比べ収入済額は、国庫支出金で9億5,900万円、県支出金で2億8,300万円少なくなっているが、その理由は。

答1 繰越事業は未収入特定財源として翌年度の収入になることや、事業の決算額と予算額とに差が生じ、収入が減少したことが主な理由である。

問2 売上額が減少し競馬場からの給付金が15%減少している。もともと売上額を含めた配分の仕組みではなかったのではないか。

答2 日本中央競馬会が給付金の予算額を決定し、競馬場の売上額や観客動員数により全国に按分している。売上額が伸びないと給付金額は増加しない。

問3 競馬場の給付金は市町への財政支援である。売上額の1%を法定外目的税とする明確なルールづくりが必要ではないか。

答3 制度導入時に自治省と協議されたが、法定外目的税としては認められなかった。当初から給付金として支給され現在に至っている。

問4 ふるさと納税の件数が少ない。啓発周知が必要ではないか。

答4 平成25年度で25件、3,262,013円のふるさと納税をいただいた。本年度、30,000円以上のふるさと納税をされた先着100名の方に、宝塚歌劇入場チケットの配布を行ったところ1日で申し込みを完了した。引き続き継続して取り組む。

問5 伊丹市の平成25年度のふるさと納税の額は1,400万円であり、宝塚市はまだまだ。手塚治虫記念館入場チケットも含め付加価値をつけるのもよいのでは。

答5 宝塚ブランド「モノ・コト・バ宝塚」の物品や手塚治虫記念館入場チケットも合わせて送付している。

問6 たばこ税の1人当たり納税額は4,055円と阪神間では低い。市内での購入を勧める必要があるのでは。



答6 庁内やアピア逆瀬川、さらら仁川に市内での購入を勧める看板を設置しており、宝塚駅前と逆瀬川駅前で街頭啓発をしているが、今年から阪急中山観音駅でも啓発を行い、市内でたばこを買っていただくよう案内に努める。

問7 宝塚市には客入りの良さそうな温泉施設もある。市内5カ所の入湯税の対象者数が67,000人、収入総額が1,000万円は少ないように思うが。

答7 以前は3年毎であった現地調査を、平成25年から毎年実施している。人数もふえており適正と考えている。

問8 市は、市営住宅用地を普通財産に変更し、民間医療法人に売却をした。売却額は確かに評価額よりは高いが、相場の賃借料で計算すれば、12年程度で経費は回収される。医療施設が30年間程度維持できるとすれば、市は、賃貸借契約を締結する方が得であった。最終的に病院の駐車場となったが、市は、売却ありきであったように思えるが。

答8 土地の形状や排水の問題もあり、諸条件を検討する中で、その整備も含め医療法人側で対応することを条件に売却を決定した。医療法人は、隣接地を購入し病院を建設する段階で、売却地での建設は困難なことから駐車場としたものである。

## 決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

### 議案番号及び議案名

- 議案第106号 平成25年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について
- 議案第107号 平成25年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費歳入歳出決算認定について
- 議案第111号 平成25年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について

### 議案の概要

#### （議案第106号）

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 225億2,600万円余

歳出決算額 241億8,400万円余

歳入歳出差引不足額 16億5,800万円余

平成26年度歳入を繰上充用し、歳入不足を補てん

#### （議案第107号）

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 1億1,000万円余

歳出決算額 1億1,000万円余

#### （議案第111号）

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 31億5,900万円余

歳出決算額 30億6,500万円余

歳入歳出差引残額 9,400万円余

### <質疑の概要>

問1 平成20年度と平成25年度を比較すると、阪神間の他都市と比べ、国保の保険給付費の伸び率が大きい。その理由は何か。

答1 高齢化率の上昇や医療の高度化による給付費の増加が考えられるが、1人当たりの給付額は阪神間では中ぐらいである。

問2 特定健診事業が実施されているが受診件数は伸びていない。受診率向上に向けた取り組みは。

答2 なかなか決め手はないが、継続した受診、休日健診の実施や市独自の検査項目の追加による魅力アップを図るとともに、医療機関でのポスター掲示や自治会での回覧等による周知に努めている。

問3 国保税の税収額は横ばいであり、景気状況から今後も伸びない状況である。宝塚

市の国保、介護保険、後期高齢者医療の税率の合計は10.0%であり、宝塚市を除く阪神間の平均値12.1%と比べて低く、阪神間では最も低い数値となっている。そのことに対する認識は。

答3 税率は所得割額だけの話ではあるが宝塚市は低くなっている。国保財政は厳しく、税収入をふやすか一般会計からの繰り入れをふやすかということになる。平成27年度に向け税率改正も含め検討していく。

問4 宝塚市では、兵庫県が実施する福祉医療助成の対象者の枠を、市独自で拡大しているが、国保財政にも影響を与えているのではないか。

答4 国保事業に要する経費の一部は国庫補助金で賄われるが、地方自治体が独自に実施する福祉医療助成が国保事業に与える影響額についてはその対象とはならない。不足する分は、国保税で賄うか一般会計から繰り入れるかになるが、本市では一般会計から繰り入れる方針である。

問5 宝塚市と同規模の他自治体の税徴収担当職員数は平均で27名だが、本市は14名である。監査委員は、職員増の必要性を指摘しているが。

答5 重要課題の解決に職員を重点的に配置している。市税徴収は重要課題と認識している。

問6 国保の累積赤字は約16億5,000万円である。監査委員は、国保経営健全化プランに示された歳入9項目、歳出8項目の取り組みの具体的なスケジュールや数値目標は設定されていないが、赤字解消に向け着実に実行するよう指摘しているが。

答6 まずは単年度収支の均衡を図っている。累積赤字解消の具体化は庁内で検討していく。

問7 国は国保事業を市町から県へ移管する方針であるが、累積赤字はどうなるのか。

答7 累積赤字をゼロにしてから県へ事業を引き継ぐことになる。累積赤字の解消に必要な費用は、国に起債を認めてもらいたいと考えている。

問8 国民健康保険診療所は西谷地域の重要な医療施設であるが、年々利用者数が減少する傾向にある。その理由は。

答8 西谷地域内の人口は減少してきている。診療所の開院日が少ないため、土曜日に開院をしているが効果は表れていない。一般会計から約4,000万円繰り入れており、経営努力を続けていきたい。西谷地域の住民や近隣の町住民へのPRに努め、診療者数を伸ばしていきたい。

問9 税の滞納徴収に当たり子どもの学費や生活費を差し押さえた事例がある。相談者に寄り添い、生活実態を十分に把握する中で、税の減免・分納の案内や生活保護の

紹介をすることがまだまだできていないのではないか。

答9 国保加入者の内世帯の所得が200万円以下の方が78%であり、確かに生活の苦しい方が多い。そのあたりの対応には注意するよう努めており、生活保護担当課との連携を密にしていきたい。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

**議案番号及び議案名**

議案第108号 平成25年度宝塚市特別会計農業共済事業費歳入歳出決算認定について

**議案の概要**

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 7,300万円余

歳出決算額 6,500万円余

歳入歳出差引残額 800万円余

**<質疑の概要>**

なし

## 決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

### 議案番号及び議案名

議案第109号 平成25年度宝塚市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について

### 議案の概要

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 152億8,400万円余

歳出決算額 152億8,000万円余

歳入歳出差引残額 300万円余

### <質疑の概要>

問1 施設入居待機者への対応はどのように行っているのか。

答1 待機者881名中、急を要する方が193名、内101名が在宅であり必要性の高い方々である。地域包括ケアを実施し、特養一辺倒ではなく多様な基盤整備による対応を考えている。

問2 介護保険制度の改正によりヘルパーの派遣時間が1回あたり45分に短縮され、十分なサービスが受けられないとの声もあるが。

答2 介護保険事業者協会の中にヘルパー部会等の部会があり、さまざまな情報交換を行っている。市職員もこれらの会議に出席し、情報の収集に努めている。

問3 一般会計からの繰入金は約22億円、前年に比べ1億円程度増加しているが。

答3 総額の12.5%を一般会計から繰り入れるという国のルールに従っているものであり、市独自の法定外の繰入金ではない。

問4 配食サービスを行う事業者は多くある。公募により事業者を選定しているが、なぜ2社だけなのか。

答4 本市では、暖かいものは暖かく、冷たいものは冷たく提供できるよう事業者に三温帯管理を求めている。配食コストが割高となっており、一定件数以上を確保しないと採算が成り立たないこともあり2社となった。

多くの事業者の参入を促すためには本市の特色である三温帯管理をやめる必要があるが、一度やめると元に戻すことは難しいと考えている。現在のところその方向性は定まっていない。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

**議案番号及び議案名**

議案第110号 平成25年度宝塚市特別会計公共用地先行取得事業費歳入歳出決算  
認定について

**議案の概要**

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 30億6,700万円余

歳出決算額 30億6,700万円余

**<質疑の概要>**

なし

## 決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

### 議案番号及び議案名

- 議案第112号 平成25年度宝塚市特別会計平井財産区歳入歳出決算認定について  
議案第113号 平成25年度宝塚市特別会計山本財産区歳入歳出決算認定について  
議案第114号 平成25年度宝塚市特別会計中筋財産区歳入歳出決算認定について  
議案第115号 平成25年度宝塚市特別会計中山寺財産区歳入歳出決算認定について  
議案第116号 平成25年度宝塚市特別会計米谷財産区歳入歳出決算認定について  
議案第117号 平成25年度宝塚市特別会計川面財産区歳入歳出決算認定について  
議案第118号 平成25年度宝塚市特別会計小浜財産区歳入歳出決算認定について  
議案第119号 平成25年度宝塚市特別会計鹿塩財産区歳入歳出決算認定について  
議案第120号 平成25年度宝塚市特別会計鹿塩・東蔵人財産区歳入歳出決算認定について

### 議案の概要

(議案第112号)

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 6,300万円余

歳出決算額 3,740万円余

歳入歳出差引残額 2,560万円余

実質収支額 1,860万円余の剰余

(議案第113号)

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 730万円余

歳出決算額 390万円余

歳入歳出差引残額 340万円余

(議案第114号)

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 120万円余

歳出決算額 40万円余

歳入歳出差引残額 80万円余

(議案第115号)

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 450万円余

歳出決算額 350万円余

歳入歳出差引残額 100万円余

(議案第116号)

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 2,040万円余

歳出決算額 1,780万円余



歳入歳出差引残額 250 万円余

(議案第 1 1 7 号)

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 560万円余

歳出決算額 310万円余

歳入歳出差引残額 240万円余

(議案第 1 1 8 号)

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 910万円余

歳出決算額 190万円余

歳入歳出差引残額 720万円余

(議案第 1 1 9 号)

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 129万円余

歳出決算額 14万円余

歳入歳出差引残額 114万円余

(議案第 1 2 0 号)

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 214万円余

歳出決算額 3万円余

歳入歳出差引残額 211万円余

#### <質疑の概要>

問 1 米谷財産区への事業補助金の支出は。

答 1 米谷財産区は、米谷西財産区と米谷東財産区に分れており、米谷西財産区に対し地域内の 13 団体等に事業補助金を支出している。米谷東財産区は、財産区管理会委員の選出ができないことから予算も措置されていない。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

**議案番号及び議案名**

議案第121号 平成25年度宝塚市特別会計宝塚すみれ墓苑事業費歳入歳出決算認定について

**議案の概要**

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 2億5,200万円余

歳出決算額 7,900万円余

歳入歳出差引残額 1億7,200万円余

**<質疑の概要>**

問1 すみれ墓苑で火災事案があったがその後の対策は。

答1 安全に線香に火をつけるための装置を設置する予定である。

## 決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

### 総括質疑の概要

問1 特別会計国民健康保険事業費については、財政の健全化が最大の課題である。年々医療費が増加しており、高度医療費の伸びが原因の一つである。市民の健康増進の取り組みは。

答1 一人の医療費が高額な高齢者に対する対策と生活習慣病への対策が課題となっており、生活習慣病については、特定健診などの機会の充実や個別通知による周知徹底に取り組みたい。また、高齢者人口の増加に対しては、いきいき百歳体操を今年度からモデル実施し、各地域で10グループが健康づくりを開始した。健康づくりに関する意識をつくり、病気になりにくい体をつくるようにしたい。

問2 特別会計国民健康保険事業費では、阪神間において、本市のみが赤字となっている。過去に赤字となった市も、数年のうちに黒字転換しているが、本市は赤字のままである。今後の対応方針は。

答2 本市においては、平成22年度までは大きな赤字はなかったが、平成23年度以降赤字額が大きくなり、現在、累積赤字が16億円を超えている。そのため、国民健康保険運営協議会に諮問し、プランをいただいております。今後事業に反映していくよう考えている。まずは、単年度の収支均衡を図ることを目指し、引き続き国や県にも働きかけていく。

問3 地域公共交通導入支援事業として実施した、月見山、長寿ガ丘地区のバス試走運行についての今後の取り組みは。また、阪急田園バスについては、地域の交通機関として地域で守っていくことが大事であるが、今後、市の負担は増加していくのか。

答3 昨年、無料で試走運行を行い、アンケートを実施したところ、82%の方から有料でも乗車するとの回答を得ている。地域で自立した運行を行う方針で進めてきており、今後も地域での自立可能な運行を進める。阪急田園バスについても、地域の多くの方が利用していただけるような仕組みづくりを、地域とともに取り組みたい。

問4 西谷地域公共交通協議会が開かれていないため、地域の要望が阪急田園バスのダイヤ変更には反映されていない。そこに問題があるのではないかと。

答4 今回のダイヤ変更での問題を契機として再度地元と協議していきたい。責任をもって解決を図る。

問5 西谷地域の足としてなくてはならない阪急田園バスが、7月にダイヤ変更され多

くの住民に支障が出ている。特に小中学生の通学時間への影響や高校進学での進学先の選択など子どもたちに影響が出ているが、教育委員会からバス事業者への申し入れは考えていないか。

答5 地元自治会からの相談もあり、担当部局と調整した。地元と協議して進めると聞いており、教育委員会としても担当部局と足並みを揃えて取り組む。

問6 エフエム宝塚でのコミュニティー・FM放送事業については、市が5,000万円以上の支出を行っている。災害時等により有効に活用できるよう、日ごろから聞いてもらうための効果的な運用はできないか。

答6 日ごろから市政情報等を放送し、災害時には割り込み放送を行うなどの運用をしている。必要な情報を適宜、適切に放送し、広く市民に聞いていただけるような運用に努める。

問7 本来、アンテナショップとは市外の都市や空港などに設置すべきもの。また、都市部のデパートや他市を訪問してPRをしている自治体もある。本市のアンテナショップの目的は達成できているのか。

答7 3年前から実施している、モノ・コト・バ宝塚で選定された資源の活用や市としてまとまった物産店や観光案内所がないことから、本市をPRできるよう設置した。店舗の場所が分かりにくいことについては、周知を図るようPR活動に取り組んでおり、アンテナショップでの販売により売り上げを伸ばしている企業もあり、一定の目的は達成できていると考えている。本来のアンテナショップとして、大都市や空港などのターミナルでPRすることについては、今後検討していく。

問8 国の緊急雇用創出事業の交付金が平成26年度で終了するが、今後のアンテナショップの財源と運営内容は。

答8 失業者の雇用と起業間もない企業、地域産業の振興が緊急雇用創出事業交付金の目的、平成27年度以降交付金がなくなり財源が厳しくなるが、平成27年度以降も継続して行うこととしており、どのようなことができるか協議していきたい。

問9 宝塚ガーデンフィールズ跡地利活用、NTN（株）宝塚製作所跡地利活用、新クリーンセンター建設、中央公民館の建設等、今後多額の費用が必要と思うが、どのような想定をしているか。

答9 そのような施設建設や国民健康保険事業費の財政健全化等、多額の予算が必要となるものについての課題も整理し、財政見通しを立てて取り組んでいる。中期的には行財政運営アクションプランによりチェックをしながら行っており、議会からの指摘や市民からの要望も踏まえ取り組んでいきたい。

問10 観光振興やシティプロモーションとして、大正時代に先人が築き、全国の文

化の先進地であった宝塚から発信された、観光地開発戦略、宝塚新温泉、住宅地開発戦略、宝塚歌劇等を初めとする文化を、阪神間モダニズムではなく、宝塚ロマン、宝塚モダンとして打ち出していくべきではないか。

答 1 0 宝塚の魅力の核となるものであり、ほかにも宝塚発のものは多くある。その魅力を大切にしながら取り組む。都市デザインに関しては、宝塚市の景観や宝塚らしさにこだわったいろいろな計画を立てて取り組んでいる。重要なのは本市の魅力を市民と共有することであり、それを大切にしながら全体的なシティプロモーションに取り組んでいきたい。阪急電鉄（株）や手塚プロダクションとは、今後さらに連携を深めていきたい。

問 1 1 観光施策において、市内観光を積極的に行っているかどうか。バス事業者と連携して、レトロなバスで市内観光地を巡る等の取り組みとしては。

答 1 1 今年度から、市民ガイドによるまち歩きツアーや宝塚歌劇OGによるツアーなどを、徒歩で行ける範囲で行っているが、バスの利用などを想定すると、範囲が広がり観光プランも立てやすくなる。観光関係の事業者とも協議したい。

問 1 2 平成 25 年度の一般会計は約 6 億 5,000 万円の黒字と言っているが、そのうちの約 3 億 3,000 万円は基幹系システムの契約解除に係る違約金であり、本来入ってくるはずではなかったものである。実質的には 3 億 2,000 万円程度の黒字であることを理解しているか。

答 1 2 約 3 億 3,000 万円の違約金については、次年度以降想定されるものではないとの認識で財政運営を行っている。

問 1 3 市民サービスの向上を目的とした基幹系システムの導入が、契約解除に終わったことについて、市としての体制整備ができていなかったのではないか。

答 1 3 契約解除により基幹系システムの導入が遅れたため、市民サービスに遅れが生じている。検証を行い、推進体制の未熟さや庁内の支援体制、外部支援の導入などの問題の指摘を受けており、見直しを行い充実を図る必要があると考えている。次期基幹系システムの導入にあたっては、早期に導入する必要もあり、二度と失敗のないよう、しっかりと体制の充実を図る。

問 1 4 土砂災害警戒区域は、法的には所有者に改善する義務がないため、指定してもパトロール等しか対応できていない。この対応では、台風の際に住民は不安を感じている。現状より 1 歩進めて、所有者を特定して、話をし、国や県とも協議を行い。急傾斜地警戒区域として対応し、危険性が低くなるよう改善していくことが必要では。

答 1 4 全国で多くの災害が起こっており、住民の不安は増すばかりである。まずは、所有者を探し、話し合い、県に相談する等、危険箇所を減らす手立てを探る。

問 1 5 電子自治体事業について、利便性、サービス向上を実感できる電子自治体を目指すとするが、来庁者への利便性向上のサービスとして、公共施設への公衆無線LAN導入の考えはあるか。

答 1 5 公衆無線LANについては、現在、手塚治虫記念館等で導入している。観光施策等での利用のほか、防災にも役立つものである。今後、無線LAN以外にも情報化の取り組みを拡充していく。

問 1 6 緊急通報システムについて、アナログ回線の電話のみの対応となっているが、デジタル回線への対応はできないか。

答 1 6 デジタル回線の場合、停電時に通報できないことがあるが、そのことについての誓約書をいただき使用していただくことで、デジタル回線でも運用に支障がないと思われるため、早急に進めるよう担当に支持をしている。

問 1 7 宝塚歌劇 100 周年記念事業で実施した貸切公演の目的と成果は。また、参加できたのは一握りの市民だけで成果が見えにくいのではないか。

答 1 7 宝塚歌劇の価値を広く市民に分かってもらうために実施したもの。成果としては、募集人数の約 5 倍の申し込みがあり、そのうちの 20%ほどが初めて宝塚歌劇を観覧した人であった。市民に愛される宝塚歌劇であることを考えた貸切公演であり、これを機にリピーターになっていただきたい。宝塚歌劇を多くの市民が観覧したことについては成果があったと考えている。今後も続けていきたい。

問 1 8 救急搬送において、病院までの時間短縮が課題であるが、なかなか搬送先の病院が決められないことが大きな要因である。「むこねっと」は有効であるが、消防だけの取り組みではない。医師会の協力も必要であり、行政全体の取り組みも必要ではないか。

答 1 8 行政、医師会、病院が一体となった取り組みが必要であり、その取り組みにより救急部門で必要な即時情報を把握することができ、医師間においても情報が共有でき利便性が高まる。医師の状況やベッドの空き状況などの基本情報が随時変更され、常に正確な情報が利用できるものと期待している。

問 1 9 トリプル周年事業で作成したランチョンマットは、小林一三氏が築いた大正時代のまちの活気が伝わり効果がある。その他にもトリプル周年を契機にさまざまな動きが起こっていることはいいことであり、中でも阪急電鉄（株）の影響が大きい。本市の所有する財産である宝塚温泉や武庫川の噴水ビッグフェニックスの修繕についての市の評価は。

答 1 9 噴水ビッグフェニックスは宝塚市の景観を作っている大きな要素であり、宝塚温泉は宝塚歌劇と並ぶ本市の観光資源である。これまでその価値を生かし切れていないが、市民に親しんでもらい、観光客にも見直してもらうように、もう一

度しっかりと取り組む必要がある。

問 2 0 市民福祉金については、阪神間で継続しているのは本市だけであり、現在 3 億 2,400 万円程と増加しているが見解は。

答 2 0 以前、廃止を提案したこともあるが議会で否決され、継続となっている。現在、行財政改革担当や関係部局である障害福祉課や子ども未来部と協議し見直しができるか検討している。

問 2 1 税収の多くが個人住民税と固定資産税である。個人住民税確保の考えは。

答 2 1 平成 25 年度は、景気の上昇により 2 億 2,000 万円の増収となった。税は一定の率で課税されるものであるため、景気の動向に左右されるが、滞納整理などしっかりと徴収していけるよう、計画的な徴収に努める。

問 2 2 税収の増には、子育て世帯など若年世帯の居住が重要である。その重要性の認識は。

答 2 2 子ども子育ては最重要施策と位置づけ、積極的に取り組んでいる。今後はその取り組みをアピールする広報活動が必要と考えている。

問 2 3 本市には歓楽街がなく夜のにぎわいが無い。飲食業などの事業者は、夜のにぎわいが無いと収益につながらず、法人税の増収も見込めない。本市の夜のまちの活性化についての考えは。

答 2 3 月地線やアピアなどでは、遅くまで頑張ってくれているところもあるが、宝塚駅周辺では遅くまで開いているところはホテルしかない。ソリオ宝塚都市開発(株)も個別に店舗に依頼するなどしており、裏通りには夜 11 時ごろまで開いているところもある。市としても活性化に努める。

問 2 4 平成 25 年度の予算についての施政方針では、持続的に発展するまちとしており、これからの都市経営として第 5 次総合計画の執行管理において、行政評価委員会の外部評価を、事務事業と施策の改善につなげるとされているが、行政評価委員会の評価結果の活用はできているか。

答 2 4 評価結果をいただくのと同時期に、次年度の各部の戦略をとりまとめており、その後の実施計画や予算の協議の中で、行政評価委員会の評価結果を反映するよう努めている。

問 2 5 協働のまちづくりの推進において、協働の指針を市民とともに策定し、推進委員会で協働事業を効果的に実施するマニュアルを策定するとなっているが、平成 25 年度のマニュアル策定の動きは。

答 2 5 平成 25 年 3 月に協働の指針を策定し、それに基づき協働のまちづくり促進委

員会を設置して取り組んでいる。現在マニュアル策定部会と協働のしくみづくり検討部会の2部会で行っている。マニュアル策定の期限は設定していないが、本年度中に策定していただきたいと考えている。

問26 子育て支援の拠点としての児童館。児童館のない地域には出前児童館で対応しているが、一人の職員で月1回等では相談することもできず不十分である。人員の充実と回数の増を。また、児童館の改修費用の負担はどこがするのか。子育ての拠点であれば市ですべきでは。

答26 保育所や幼稚園も子育て拠点として位置づけており、それも含めて、指定管理者等とも協議して、できるだけ子育て拠点の場がふえるように取り組む。児童館の改修費用については、公立は市や指定管理者で負担しており、民間には人件費と運営費の補助はあるが、改修費は法人が負担している。今後の課題として整理したい。

問27 社会保障の民生費の伸び、公共施設の老朽化対策、クリーンセンターの更新、学校耐震化、宝塚ガーデンフィールズ跡地とNTN(株)宝塚製作所跡地の整備、新基幹系システム導入費用等で、毎年3億円から4億円の一般財源が必要となる。財政見直しにはこれらの費用は含まれていないが、トータルで10億円程の赤字となっている。これに取り組むためには、事業予測として費用を積み上げ、財源別の資金計画を試算をしておかなければならないのではないか。

答27 全公共施設を、保全するもの、あり方を検討するもの等、施設の課題ごとに分類し、保全していくものについて、今後10年間の更新費用を試算するなど、見直しを立てる必要があると考えている。

問28 施設管理運用事業評価表の評価が正しくできていないものが散見される。これは、適切なモニタリングができていないことが原因。このままでは民間活力の導入としてPFIを導入しても、適切なモニタリングができなため失敗する。定量的な評価指標を研究し、全員が同じ評価ができるよう研修を行う必要があるのではないか。

答28 施設所管課が指定管理者にどこまで要求するかを、定量的に示し、双方で共有しないと適切なモニタリングができない。このままでは将来の民間活力導入に対応できないため、担当課だけでなく、庁内全体のレベルを上げる取り組みを検討したい。

問29 事業継続に必要なものは、人づくりである。管理職や監督職への昇格を希望する職員が減っているようだが、その理由は。

答29 ライフスタイルの変化で、私的な生活を優先する傾向がふえている。また、親の介護などの理由や昇格して職務が遂行できる自信がないとの理由も聞いている。



問 30 障害者優先調達法に基づく障がい者就労施設等からの物品等の調達において、小規模作業所等でも有効な共同受注窓口での調達はできているか。

答 30 1 施設で受注できる能力がない場合などに有効な仕組みであるが、現在のところできていない。

## 討論の概要

### (議案第 105 号に反対)

討論 1 医療費助成において高齢化に伴い対象が増加しており、県制度分より多くの財源を投入している部分が伸びる。自立支援事業や地域生活支援事業全体の事業費が拡大しているにも関わらず、国や県が歳出を抑制しているため、市の負担がふえている。職員給与に関しては、管理職より高い給料をもらっている係長級が 200 人以上と想定されることの解消。定年前の非常勤嘱託の年収が阪神他市比較で 2 倍であることの解消。給食調理の民間委託実施により計 7 億円の人件費改善。民生費でも、福祉金等を他市並みにすることで 3 億円の改善。合計 10 億円で経常収支比率 2.2 ポイントほど改善できる。これだけの改善の余地を残していることなどから、議案第 105 号の認定には反対し、不認定としたい。

### (議案第 105 号に賛成、111 号に反対)

討論 2 議案第 105 号は、非常に堅実な財政運営である。実質単年度収支 3 億 9,994 万円の黒字は評価できる。市債の年度末残高を前年度より 23 億円減少させ、積立金は 2 億 6,737 万円増加させている。子育てしやすいまちを目指した施策や障がい者自立支援の取り組みに関しても評価できる。今後の文化振興の取り組み、観光集客戦略の策定についても評価できる。宝塚歌劇の貸切公演についても評価できる。その他マーケティングの手法を取り入れ、新しい方向に向かっていること等評価できるため決算認定に賛成する。また、そもそも年齢による差別医療制度は認められないため議案第 111 号の決算認定については反対する。

## 審査結果

議案第 105 号 認定 (賛成多数 賛成 10 人、反対 1 人)

議案第 106 号 認定 (全員一致)

議案第 107 号 認定 (全員一致)

議案第 108 号 認定 (全員一致)

議案第 109 号 認定 (全員一致)

議案第 110 号 認定 (全員一致)

議案第 111 号 認定 (賛成多数 賛成 9 人、反対 2 人)

議案第112号 認定 (全員一致)  
議案第113号 認定 (全員一致)  
議案第114号 認定 (全員一致)  
議案第115号 認定 (全員一致)  
議案第116号 認定 (全員一致)  
議案第117号 認定 (全員一致)  
議案第118号 認定 (全員一致)  
議案第119号 認定 (全員一致)  
議案第120号 認定 (全員一致)  
議案第121号 認定 (全員一致)